



日本を世界一豊かに。
その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」

平成28年11月28日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
いちごホテルリート投資法人
代表者名 執行役員 宮下 修
(コード番号 3463) www.ichigo-hotel.co.jp
資産運用会社名
いちご投資顧問株式会社
代表者名 代表執行役社長 織井 渉
問合せ先 執行役管理本部長 田實 裕人
(電話番号 03-3502-4892)

資金の借入（金利決定）のお知らせ

いちごホテルリート投資法人の既存借入金について、金利が決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、今回より、借入内容における借入利率の表示方法を変更しております。

記

対象借入金	借入先	残高 (2016年 11月末予定)	利率（年率）	利率（年率） （ご参考）	借入内容参照先
タームローンⅠ	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社新生銀行 株式会社りそな銀行	3,250百万円	基準金利 (全銀協1か月 日本円TIBOR) +0.60%	0.63000% [適用期間] 2016年11月30日～ 2016年12月29日	2015年11月30日付開示 「資金の借入実行および金利スワップ設定に関するお知らせ」 www.ichigo-hotel.co.jp/module/newsPdfHotel/4468810/IchigoHotel_20151130_New_Loans_JPN.pdf
タームローンⅢ	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社新生銀行 株式会社りそな銀行 株式会社福岡銀行 株式会社西日本シティ銀行	2,000百万円	基準金利 (全銀協1か月 日本円TIBOR) +0.55%	0.58000% [適用期間] 2016年11月30日～ 2016年12月29日	2016年8月15日付開示 「資金の借入、金利スワップ契約締結のお知らせ」 http://www.ichigo-hotel.co.jp/module/newsPdfHotel/6287151/IchigoHotel_20160815_New_Loan_JPN.pdf

(注) これまで変動金利対応の借入金に関する利率につきましては、金利決定の都度お知らせしてまいりましたが、今後も適用される基準金利は、利払期日（当該日が営業日以外の日に該当する場合には翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には、前営業日とします。）の2営業日前に一般社団法人全銀協TIBOR運営機関（全銀協TIBOR運営機関）が公表する日本円TIBORになります。従いまして、次回以降の基準金利決定時のお知らせは行いません。なお、各借入に係る利払期日は、上表の「借入内容参照先」にてご確認ください。

また、日本円TIBORにつきましては、同機関のホームページ（www.jbatibor.or.jp/rate/）でご確認ください。

全銀協1か月日本円TIBOR以外の金利が適用される場合には、改めて公表いたします。

以 上